

株式会社 光進

一般事業主 行動計画

(次世代育成支援対策推進法に基づく)

男女とも全社員が働きやすく活躍できる雇用環境の整備を行い、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2028年3月31日までの2年間

2. 当社の課題

- ・業務特性から女性の応募が少ない傾向にある。
- ・365日24時間稼働の業務のため、仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから、継続的な雇用が難しい。
- ・食品を扱う倉庫作業のため、倉庫内が冷蔵・冷凍であり、女性の場合、体調を崩しやすい。また業務量により休暇取得がしにくいと感じられる場合がある。
- ・男性の職場というイメージが強く、女性の意見が反映されないと思われがちである。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：男性の育児休業取得率10%を目指す

<実施時期・取組内容>

○2026年4月～

- ・育児休業制度の周知と取得促進

男性従業員に対し、育児休業制度や育児休業給付金の内容をわかりやすく説明する資料を作成し、定期的に周知する。

- ・管理職を対象に、男性の育児休業取得の意義や取得者への業務調整方法を学ぶ研修を実施する。

目標2：時間外労働時間の平均20%削減を目指す

<実施時期・取組内容>

○2026年4月～

- ・日々の業務量を把握し、繁忙期・閑散期のデータを基にした計画的なシフト作成を行う。
- ・時間外労働の状況を毎月確認し、一定時間を超える場合は原因分析と改善策を実施する。

以上